

醫學士櫻井郁次郎校閱
別課醫學卒業生 三谷波江編述

產褥攝生法

完

明治廿六年十二月出版

醫學士櫻井郁次郎校閱
別課醫學卒業生三谷波江編述

產褥攝生法

完

明治廿六年十二月出版

産褥攝生法自序

余の斯書を編述するや固より
方學者の批評を仰ぐ此目的にあ
らず其意専ら世間の婦女子をし
て産褥攝生法乃大概を知らしめ
んが爲にあらず故に勉めて冗を省
き簡單に通解し易からしめん事
を此み注意せり世上の婦女子諸



君一閱以て臆備に供せば一小冊
子と雖とも或は小補あらんか矣

明治廿六年

編述者識

産褥攝生法

(産褥)とは娩産後産婦の褥中にある間を云ふ
(攝生)といは其産褥の経過を誤まらぬ様ニ注意養生す
る云ふ



一今産褥攝生法を記憶し易すかふしめんためわけて
二とふす(一)産褥婦の保護(二)嬰兒の保護之れあり
(一)産褥婦の保護産褥に於ては攝生法最も主要なること
す如何となれど産婦は始終産婆の看侍する所り従
て其法を誤る事もあらざれども其産褥に處するや
家人須らく警戒を加へ産褥も一意に攝生を守ると以

て他病乃誘發を豫防すへし然らばして注意周密ならず若し之れを等閑に附して顧みざるときは意外の患害を招き或ハ生涯の痼疾を致さしむる事あり一總て褥婦は必ず清潔と安靜とは毫も忘るべからざるの要件あり

一褥婦は産後少くとも一週間乃至二週間は安靜に平臥せざる可からざらざる時は容易に子宮諸病を誘發し又多量の子宮出血(即ち血暈)を誘起し復ひ救ふ能わざるの境遇に陥へることあり豈謹慎せざるべけんや

褥室

一褥室は最も閑靜ある室を以て極めて清潔ならんとを要す室内の温度ハ常に平等にして急な冷熱の變換あからん事を要す其温度ハ醫士或ハ産婆の命する所ニ従ふ可し本邦にて室内温度の平均頗る困難の事也といへども通例華氏六十五度乃至六十八度を適當とせ而して室内の空氣を汚穢ならしめざる様常に不潔の敗氣を驅逐し新鮮の清氣を迎ふるを要す之を換氣法と云ふ蓋し換氣法を行ふに可及的風の直に褥婦に觸れざる様に注意すべし故に室外

の風向より背きたる窓を開くか或は屏風を以て風の方向を轉せしむるを要す

臥褥

一臥褥は可成的其周圍を自由より廻旋し得べく室の中央光線の劇射せざる所より設け褥は敢て布質を撰はざれども褥婦は不斷悪露を流出するが故より護謨布或は油紙等を敷くを良とす尤も上褥には尋常の綿布を充るを良とす殊に外陰部に「サリチール」酸綿或は石炭酸綿を以て之を被ひ而して屢之を交換すべし然り而して臥位に腰背部稍高くし安靜に平臥す

るを要す然らざるときは已に説示したる多量の子宮出血又持續性の子宮諸病を誘發するの恐れあり總て褥婦に疲勞するを以て睡眠を催を常とせ而して其睡眠間に於て身体の各部同等に温暖となし多少發汗あり而して精神乃安裕を覺ゆるものなり故に此際傍人は極めて靜肅にして褥婦に安眠を得さしむべし然れども褥婦身体温暖ならず又安眠する事を得ず却て惡寒戰慄等を起すよとあり此の如き時よ於ては適宜に褥婦を温保し赤葡萄酒少々を與へ速に醫士を招くべし

襦衣

一 褥婦の襦衣ハ可成新製の物を良とすれども元來褥婦の貧富にも關する故一概に論ずる能はされども一般に清潔にして乾燥温暖なる者を撰用すべし

飲食

一 總て食物は穀肉菓菜等種々の物を混じ用ゆるを良とす何物にても一物を偏用すへからず其品種分量の如きハ氣候年齢及體質に隨て異ならざる可らず又必ず醫士の指揮に従て取捨すべきは勿論なれども殊に調理法に注意し淡味にして消化し易き品質

を撰ひ且つ食氣を進むる様に調製すへし而して最も褥婦に適當なる物は粥、肉羹汁、鶏卵、牛乳等あり先づ産後四五日間は流動性食物即ち牛乳、肉羹汁、米粥汁及び葛湯のみにて固形物を用へざるを良とす褥婦もし渴を覺ゆる時ハ新鮮の冷水最も佳なり然れども過量に飲用すをからず下利を起すの恐れありななり又茶、咖啡、酒類及び香料辛辣の者ハ避けて用ゆべからず

又本邦習慣として分娩后二三日間食鹽を絶たしむる者あり大なる誤りといふべし夫れ人健康を保持

十
するに食塩へ一日も飲く可らざるの要品なり
産後已に五日を経過すれば注意して固形の食物を
併取すへし即ち米粥、鶏卵、細割軟肉、魚肉、馬鈴薯及ひ
成熟せる菓物等なり又此時に至れハ茶、咖啡等を飲
用する事を得べし
又産後已に十日を經れハ極少量の弱き酒類を用ゆ
るも妨げあし
既に産後第三週を経過するも異常なければ始めて
平常の食餌に復らしむべし

大便

娩産后大小便の通利は殊に注意せざる可らず凡そ
産後ハ大抵大便の秘結するものなれども若し産后
第三日に至るも尚ほ便通なきときは産婆に依頼し
灌腸するか醫士に就て相當乃手當を乞ふべし
褥婦は妄りに努力すへからず子宮乃變位を起し又
能く他乃子宮諸病を誘發するの恐れあればなり

小便

是れ最も緊要の事件なり總て産後ハ尿の充滿する
も之を自覺せざる事多し若し之を自覺するも自か
ら努力して排尿する事能ハざるとあり此の如き場

合には醫士或は産婆に依頼して排尿すへし然らざれハ亦不慮の病患を來す事あり

授乳

夫れ産母は他に疾病あるか若くは甚たしく衰弱せるか又格段なる事情あるにあらされハ須らく自ら授乳すへし是れ産母の自ら生兒に授乳するものハ産褥乃経過をして準じ順良ならむるものなり自ら授乳すれハ子宮の収縮を幫助し惡露流出を短縮せしむる者なり之れハ反し自ら授乳せざる者ハ惡露の流出久しく止まらず而して産褥の経過を永から

しむる者なり

授乳の度数ハ大約初め一ヶ月間は毎二時一回よて足れり已よしして後二三ヶ月間は毎三時一回六七ヶ月後には毎四時一回授乳すへし

本邦習慣として授乳にも亦哺乳せしむるにも時間を定めざるは大なる誤りといふへし一は褥婦のため産後の恢復速永らしめ一は生兒の消化機病を誘發せる事あり

夜間の當初より毎四時一回與ふれば可なり而して授乳期中を常に最も乳房を清潔よし大切に保護す

るを要す之れ他なし乳房不潔なる時と爲めに母体は乳線炎を起る生兒は口内諸病或は胃腸諸病を誘發するの慮りある故あり而して嬰兒乳齒を生ずる頃にも母乳の不足をなまに至る他の食餌の必要を見る事あり總て授乳する間は月經の來らざるを常とす然れども大約十ヶ月乃至十二ヶ月を経れば再び月經の潮來するものなり然るときは最早授乳を絶つ可きの期至れりと知るへし事故ありて斷然絶つ事能はされは月經中は勿論授乳を中止せざるへからず如何となれを月經中より分泌する所の乳汁は

往々小兒に種々の障害を與ふる事あるが故なり

浴法

浴法とは水或は温湯を以て身体の表面を浸漬するをいふ之れ單に身体を爽快ならしむるの目的を以てするあり或は治病の目的を以てするあり又其方法の種類に由て半身浴全身浴等其他種々の別あれども褥婦に向ては半身浴及び全身浴最も多く行ふ所の浴法なり而して其温度と時間の長短とハ豫め醫士或は産婆の指揮を受くるを良とす
(半身浴)は尋常の浴盤を以て行ふも可なり而して其

量ハ盤中ニ坐して水面乃臍部に達するを度とす其時間の如きも醫士或ハ産婆の指揮に従ふへしと雖とも大約五分時乃至十五分時を以て度とす浴中もし眩暈せる等の病狀ある時は冷水茶及ひ葡萄酒等を與へて神氣を鼓舞せしむ

(全身浴)は通例浴室に於て行ふへし又浴室は適宜ニ暖め置き褥婦をして胃寒せしめざる様に注意すへし其量ハ褥婦の全身を没して肩に至るを度とし其温度及ひ時間と醫士或ハ産婆の指揮ニ従ふへしと雖とも大約列氏三十度位の温度最も佳適をり入浴了

る時は乾燥したる綿布或は浴衣を以て手早く身体を拭ひ衣服を着せ褥床に復せしむへし

(半身浴)ハ格別の症狀あるニあらされは産後四五日或は一週日として行へ爾來屢行ふへし(全身浴)ハ少くとも産后三週日を経過せされは行ふべからず

(二)嬰兒の保護 嬰兒も亦褥婦と同しく清潔と安靜との箇條を守り注意して保護せざるべからず(衣服)總て嬰兒の衣服は充分に温暖なるを要すれども四肢の運動及ひ呼吸の運動ヲ妨碍せざる様に注

意すへし衣裳は本邦舊慣に附紐を最も良とす其附紐中里俗用ゆる所二種あり曰く前紐曰く後紐之れなり二様中嬰兒に最も適當せるハ所謂後紐之れなり則ち後紐に二個乃便利あり一ハ嬰兒の襦衣交換に便にして一ハ嬰兒乃腋窩を磨擦する乃憂なし故に徒に洋風に習ひて「ボタン」等を用ゆ可らず

(浴法)入浴ハ身体を清潔にし新陳代謝を催進し嬰兒の成長に尤も欠く可らざる要件あり故に可及的日々入浴せしむへし兼て清潔ある布片を小指に纏ひ生兒の口内を清拭し其他諸屈曲面及陰部等尿尿の

附着する處を洗ふと肝要也而して浴後は胃寒せざる様適宜に温保すへし

(飲料)嬰兒を養育するに最も適切なる營養物は母乳なり故に何そ他に故障あるにあらざれば産母自ら授乳すへし若し疾病等の爲に授乳する事能はされは乳母に依るか或は牛乳に依て養育せざる可らず此際乳母を撰ぶは宜しく依頼して醫士の撰擇に任すへし而して哺乳度數は授乳の條に擧げざる如く大約初め一ヶ月間は毎二時一回哺乳せしむへし已に二三月に至れば毎三時一回六七ヶ月後は

毎四時一回哺乳せしめ夜間ハ當初より毎四時一回哺乳せしむれを足れり要するに兒の哺乳を欲せざるものよハ可成久しく哺乳せしめざるべし既に論じたる如く哺乳に時間を定めざるは大なる過といふへし母子ともハ安全を希はんよハ各自謹慎して必ず授乳の時間を定め哺乳せしむへきなり

(牛乳稀釋法)

事故ありて止を得ず牛乳を用ゆる時は相當に稀釋せざるへからず生後第一日に於ては二倍の水と混合し哺乳せしむへし次の十四日間は一倍の水加入

れ斯の如くして漸々乳量を増加し生后五六ヶ月に至れば純乳を温めて與ふべし又乳汁は甘味を添へんと欲せし少量の砂糖を加ふるを良とす尋常の砂糖を混するハ良しからむ

(コンデンスミルク稀釋法)

新鮮なる牛乳を得る能はざるるときは「コンデンスミルク」を用ゆるも亦かなり其營養力生乳より劣らざるものなり先づ生後三四日の間を十八倍乃至十五倍に稀釋し爾來漸々其乳量を増加し滿一年に至れば十倍を以て適度とす

總て其與ふる乳量ハ豫め定め難し生兒の健否と營養の摸様に由て斟酌するの外あり而して吸乳器ハ毎用必ず洗滌し決して不潔なるべからず

又人工養育に於ては殊に其嬰兒營養の良否に就て注目し若し僅少よても營養不良の徴あらば猶豫せざる速に醫士に謀るへし毫も姑息の所置をなし兒の成育を誤るへからず

(大便及小便)之れ嬰兒に就て最も注意すべきの要件なり嬰兒にしてもし一日便通なきは成人の殆んど半ヶ月通利なきに均し故に輕忽に觀過し臍を噬む

の憂を招く勿れ

産褥攝生法終

明治廿六年十一月廿八日印刷
明治廿六年十二月五日發行

定價金拾錢

編述者 三谷波江

東京市淺草區東三筋町五拾四番地

同市同區須賀町拾貳番地

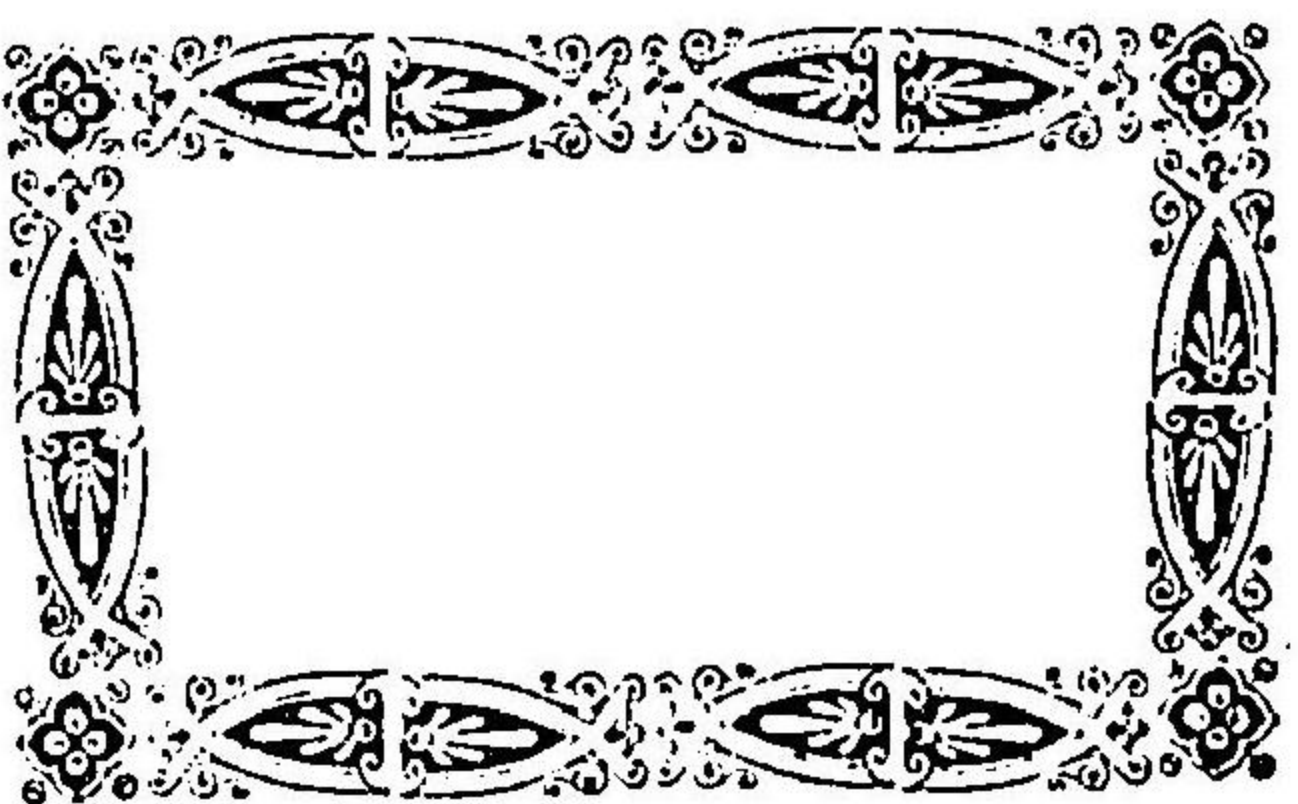
發行者 本田末

同市同區新旅籠町拾七番地

印刷者 橫堀安太郎

同市同區新旅籠町拾七番地

印刷所 橫堀活版所



賣 捌 書 肆

日本橋區馬喰町貳丁目

英蘭堂書店

日本橋區通三丁目

丸善書店

本郷區湯嶋切通坂町

南江堂書店

大坂市心齊橋筋壹丁目

松村九兵衛

京都市寺町通二條下ル

若林茂一郎



産褥攝生法

完

醫學士 櫻井郁次郎 校閱
別課醫學卒業生 三谷波江 編述

明治廿六年十二月出版

059855-000-2

特24-356

産褥攝生法

三谷 波江 / 編

M26

CBI-0100

